

平成29年度第1回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会要旨

開催日時 平成30年2月28日（水）午後1時半から4時45分

開催場所 あこや会館1階ホール会議室

出席者 別紙のとおり

議題と主な意見等

1. 平成28年度農作物被害状況と被害対策事業について

【事務局説明】

- ・農作物被害状況は合計で、前年度と比較し1,400万円増加。クマは21,617千円増加、イノシシは2,829千円増加。一方サルは2,444千円の減少。
- ・被害金額全体における割合は、鳥類が59%（3億5,300万円）、獣類が41%（2億4,200万円）。
- ・果樹の被害金額が全体の76%を占め、作物別でみるとおうとうの被害が最も多い。

【主な意見】

- ・イノシシの夏季捕獲事業が行われている。他県ではオス・メス、幼獣・成獣の区分のデータを当初から把握しておらず今になって後悔しているところもある。今後の個体数の話をするうえで、比較的新しく始めた山形県では、そのような情報をとっておいた方がよい。
- ・「被害額は単純に横ばい」「減っている」といった議論だけではなく、実態を反映した分析が必要ではないか。例えば耕作放棄地で被害額とならない部分がある。
- ・ハクビシンについては獣類で一番被害が多いにもかかわらず、その他の獣類にまとめられている。次回からは分けて図示して欲しい。

2. ツキノワグマ管理計画について

（1）平成30年度の捕獲数水準について

ア カメラトラップ調査について

【環境科学研究センター説明】

H29は2地域で調査を行い、自動撮影カメラに映った個体の特徴から神室山では5頭、御所山では31頭と判定され、ベイズ法による個体数推定を試みたが、パラメータは収束しなかったため、推定結果は得られなかった。

【主な意見】

- ・一つの箇所にカメラトラップ20台は少なすぎる。再捕獲がなければこの調査データは収束できない為、そのためにも50か所程度は必要と考える。予算に応じてであるが、検討してもらいたい。
- ・今後のカメラトラップのデータと目撃調査のデータをどのように取り扱っているのかビジョンが必要になると思う。カメラトラップに変えれば人手が減ってうまく出来ると考えていると思うが必ずしもそうではない。山形県はクマが絶滅のおそれがある地域ではない為、相対的な生息数の評価だけでよいと考えている。

イ 平成30年度の生息数について

【事務局説明】

- ・春季捕獲時の目撃調査により推定生息数は2,521頭という数字となった。

【主な意見】

- ・一桁まで頭数が出ていることにいつもおかしいと意見を申しているが変わらない。北海道でも最低何百、多い場合は1万何千頭という幅がある。そういう幅を示すべきである

と考えている。

・事務局で平均値を用いたということであれば、最低と最高を併記したうえで、平均値を記載するのが良いと考える。

(2) 平成30年度の春季捕獲について

【主な意見】

資料にある「4月からの捕獲数では計画数を確保できないため3月の捕獲を認める」という表現は、現場からの要請を受けて実施したのであれば、修正した方がよい。

3. イノシシ管理計画について

(1) 農業被害について

【事務局説明】

平成28年度に被害があったのは19市町村で、前年の平成27年度の10市町村から被害が拡大した中で、山形市と東根市は被害額が大きく減少している。この市で共通しているのは、捕獲数が1, 2位だったことと、電気柵設置事業も積極的に行っているということである。

【主な意見】

イノシシの対策で狙うべきは捕獲数ではなく、被害対策をしっかりと行うことが重要である。

(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業について

【事務局説明】

平成29年度事業では、東根地区で94頭、高島町では8頭合計で102頭という実績であった。

【主な意見】

・東根地区で誘引狙撃を行っている。これはイノシシを寄せてしまい、取り逃がしている個体もあり、注意が必要である。一方、高島地区では、今回捕獲が少なかったが、足跡が少ないという情報まで分かっているのは大事なことである。目標をどこにするか明確にしたうえで猟友会に委託することが重要と思われる。また、認定鳥獣捕獲等事業者の育成の話を含め、イノシシの捕獲技術の向上という点を意識して事業を進めていくのが良いと思う。

・(上記に併せて) せめて周りを柵で囲い、中に入ったイノシシをシャープシューティング的に撃つべきで、野放し的に行うのはいかがなものか。

4. ニホンザル管理計画について

平成29年度の個体数調整と実施状況

【主な意見】

・野生動物に関する市町村アンケートの結果をもって管理計画の評価について議論をしなければ意味がないと思う。山形大学の私の研究室で委託を受けているため余裕をもって集計ができるようにアンケートをしてもらいたい。サルの加害度の調査はこれまでもメッシュ単位で行っており、こちらも検討会での資料として議論してもらいたい。

・その地域で「農作物を守るんだ」という場合に、どのように守るかという議論が最も大切であり、何頭捕獲するかはということは二の次である。どれくらい被害対策を行ってきたかが大切になってくる。そのような資料が必要である。

5. ニホンジカの日撃状況等について

【主な意見】

・シカの調査で2つ留意いただきたいことがある。一つは過去の飼育情報、もう一つは、動物衛生として野生動物の病気等の農林水産省の調査があるため協力してもらいたい。

青森県では昔、養鹿を行っていて病気が発生した話があるため。

・いつ特定計画をつくるのか。

【事務局回答】現段階では平成31年度に策定を検討している。

・オスはさておき、メスの個体が今後どのように広がっていくのかに焦点をあて、評価に移行していくことは一つのやり方であると考えている。また、山の話としてどこの森林を守るのかというところを早めに検討しておいた方が良いと思う。対策も予算は限られるため、どこを守るべきかが重要と考えられる。